



広報

ひげのぶ

平成7年4月 No.261



あでやか
梅
したれ梅

町長施政方針……………2・3	保健……………8・9・10	同和教育……………14
H7予算・議会だより……4・5	出初式……………11	お知らせ……………15
国保・年金・女性だより……6・7	社会教育……………12・13	戸籍・町民カレンダー……………16

人の動き 3月1日現在 世帯数7,278(+20) 総人口21,616(+59) 男10,373(+30) 女11,243(+29)

平成7年度 町長施政方針



重信町長 和田 治樹

平成七年度の予算編成につきましては、第三次重信町総合開発計画の進行と国・県の施策や景気の動向に配慮しながら、財源の効率的な配分を行い、行政組織の活性化、

行政組織の活性化と交流

組織・機構の検討を進め、適切な定員配置を進めて行く予定です。また、町長以下関係職員が地域の公民館へ出向き、お茶の間懇談会形式でご意見を拝聴し、町民のニーズを把握しながら町政を進める計画です。さらに友好町村や姉妹町提携の推進も計画致しました。

- 1 庁内組織・機構及び事務事業の見直し
- 2 中央、県内及び海外職員研修の実施
- 3 町政懇談会の実施
- 4 友好町村、姉妹町提携の推進

社会福祉の充実

国県の施策に合わせた社会福祉の充実強化と年金、各種保健医療施策の充実と、老人福祉の重点項目である在宅福祉サービス事業を強力に進めることと致しました。

社会福祉協議会は、組織の充実と活動の強化を進めるとともに、町村では初めて取り組むミニシルバー人材センターは本年度からの事業開始に

むけて着々と準備を進めていきます。

また、長年の懸案事項となっていた社会福祉法人による特別養護老人ホームの建設につきましては、平成七年度末の完成をめざして着手致しました。

- 1 長寿社会モデル事業の推進
- 2 デイサービス事業とホームヘルプサービスの強化
- 3 生きがい対策と在宅福祉の推進
 - お年寄りのこんにちはコール事業
 - 健康づくり事業
 - お年寄り電話相談事業
 - 老人日常生活用具レンタル事業
 - 訪問リハビリ事業
- 4 社会福祉協議会の充実と活動の強化
- 5 ミニシルバー人材センターによる事業開始
- 6 特別養護老人ホームの建設



保健対策

住民の健康への関心に呼応するため、住民の各種健診を引き続き実施する計画です。また、零歳児医療費の助成につきましましては、県の方針に合わせ対象を三歳未満までの乳幼児に拡大し完全無料化することと致しました。

- 1 六十歳基本健診
- 2 ねたきり老人や痴呆性老人に対する巡回指導、健康相談及び機能回復訓練事業
- 3 各種健診や育児相談事業及び食生活改善活動の実施
- 4 三歳未満児医療費完全無料化

生活環境の整備

生活排水対策を進めるとともに水資源開発は、中予広域水道企業団により事業が進められることとなっております。

町内におきましても、昨年の異常渇水の経験を踏まえ、引き続き水源確保を進め給水の万全を図って参りたいと考えています。

懸案の火葬場は「桜花苑」の名称で川内町重信町衛生組合により建設が進められてお

り、本年四月にはこれが完成の予定です。

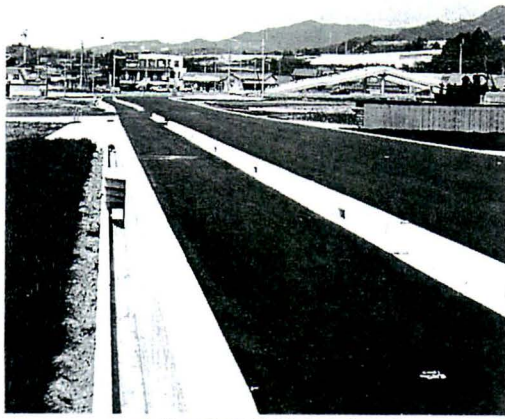
また、老朽化し、新しい施設の検討を進めて参りました清掃センターにつきましましては、平成八年度の完成をめざし、本年度から着手致します。

- 1 下水道事業の検討
- 2 農業集落排水事業の推進（上林地区公共下水道）
- 3 合併処理浄化槽設置費の補助
- 4 水資源の確保
- 5 「桜花苑（火葬場）」の本年四月完成
- 6 清掃センターの建設着手（七・八年度継続事業）

産業の振興

農業の振興では、近代化の基盤となる農道水路等の改良事業を積極的に推進するほか、上林に続いて下林のほ場整備も実施し、農業生産基盤の整備を計画しています。

林業の振興では、林道整備等の事業を計画しています。商工業の振興では、商工会はスタンブ事業実施による活性化も図っており、その指導育成に努めたいと考えています。また、観光協会についても



▲志津川伽呂線道路改良工事

社会福祉の充実、生活環境の整備、産業の振興、都市基盤の整備、教育文化の振興などについて積極的な施策を進めることと致しました。

近年は特に厳しい財政事情により、全国的に前年に対し減額予算となるなど、大変厳しい局面を迎えています。

当町におきましても健全財政を確保しながら的確な財政運用により、二十一世紀をめざした「みどり」と文化のまち・重信「づくり」に努めて行きたいと思っております。

育成強化を図りたいと存じます。さらに、着々と整備が進んでおります都市公園や農村公園等につきましては、公園費で一括管理して効率化を図ることとしております。

1 農業の振興

土地改良事業
農村総合整備モデル事業

下林地区ほ場整備事業
国土調査事業(志津川及び樋口地区)

2 林業の振興

林道整備事業
森林総合整備事業
地域森林環境整備事業

3 商工業の振興

商工会組織の充実強化
商工会活動の指導育成
観光協会の育成強化

4 公園の管理運営

緑地公園、みんなの広場、かすみの森公園、樋口公園、野田一・二号公園、牛淵農村公園、下林農村公園及び西岡公園の活用

都市基盤の整備

高速交通化に合わせ主要町道の拡幅改良及び舗装を進め

るほか、引き続き高速道路周辺整備事業を進める予定であります。

都市下水では、排水路工事を、総合公園整備は引き続きその整備を進める計画です。

災害対策関連につきましては、阪神・淡路大震災を踏まえ、関係施設の充実と防災意識の向上を図る計画です。

1 高速交通化に合わせた主要町道の拡幅改良

2 生活関連道路の改良舗装

3 高速道路周辺整備事業

4 都市下水による樋口及び見奈良の排水路工事

5 総合公園整備
ゲートボール場工事
駐車場工事等

6 災害対策
防災行政無線放送施設
二基増設
小型動力ポンプの配備
防災意識の向上

教育文化の振興

小学校の大規模改修工事を行うほか、社会教育では、町民会館を拠点に生涯学習事業等を進めるとともに、交響楽団を招き、文化のふれあいイベントを計画致しました。

図書館は、蔵書数も六万五千冊を越え、その充実を図るとともに、埋蔵文化財の発掘調査や各種の社会体育事業及び軽スポーツの普及も進める計画です。

1 拝志小学校大規模改修工事

2 生涯学習事業等の実施

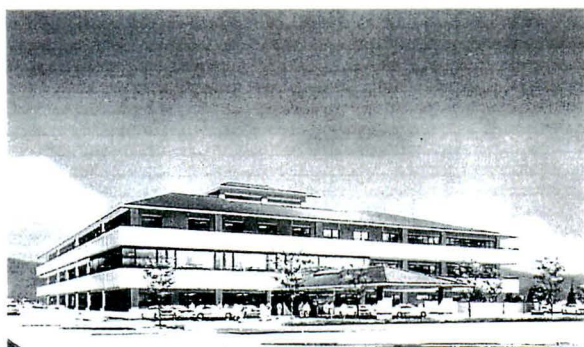
3 交響楽団招聘による文化のふれあいイベント実施

4 籠集会所の建設

5 移動図書館の充実

6 埋蔵文化財の発掘調査(下林地区)

7 社会体育事業や軽スポーツの普及



▲特別養護老人ホーム重信園 完成予想図

特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計では、地方債の償還費を計上致しました。

老人保健特別会計では、対象受給者数の増加と、一件あたりの費用額の増により予算額が大幅に伸びています。

国民健康保険特別会計では、国保加入者のうち老人対象者が年々増加傾向にあり、老人保健拠出金の増加となっております。また医療費抑制のための健康づくり事業は本年度も続いて実施の予定です。

簡易水道事業特別会計では、昨年の漏水等を踏まえ、将来的な全町の上水道整備を進めるため基本計画作成委託料を計上致しました。また本年度も引き続き水道管の敷設替え工事等を進めるとともに、新設の第五水源地の利水活用を計画しています。

土地区画整理事業特別会計では、借入金償還費、換地計画等設計委託料及び区域内整地工事等を計上しました。農業集落排水事業では、上林地区の管路布設工事を計画しています。

平成7年度会計別予算

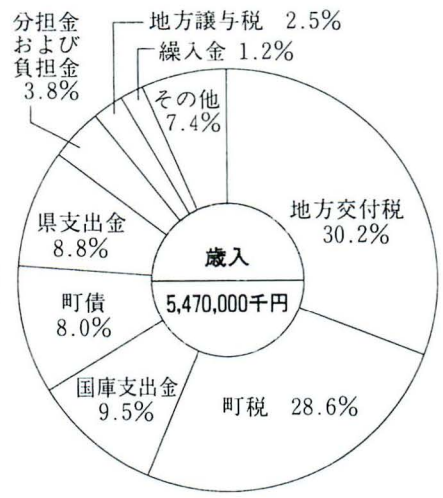
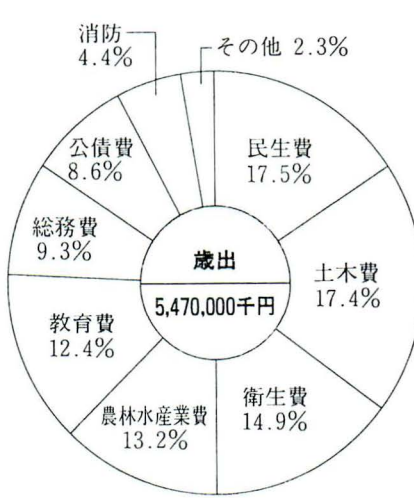
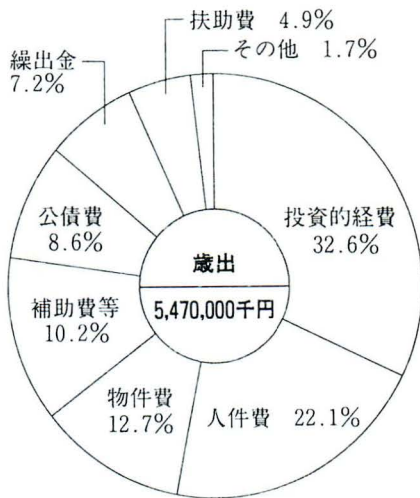
(単位：千円)

会計別	本年度	前年度	比較	前年度比較%	合計%	繰入金	繰出金
一般会計	5,470,000	5,757,000	△287,000	△5.0	54.7	67,507	395,274
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,266	11,030	△764	△6.9	0.1	995	
老人保健特別会計	2,049,876	1,774,945	274,931	15.5	20.5	121,207	
国民健康保健特別会計	1,166,758	1,030,423	136,335	13.2	11.7	66,187	
簡易水道事業特別会計	184,560	211,397	△26,837	△12.7	1.8	11,280	
土地区画整理事業特別会計	780,200	830,900	△50,700	△6.1	7.8		
農業集落排水事業特別会計	340,803	76,698	264,105	344.3	3.4	199,593	
合計	10,002,463	9,692,393	310,070	3.2	100.0		

平成7年度
重信町予算
の主な内訳
をお知らせ
します。

性質別経費割合

一般会計歳入歳出予算内訳



第百五十五回重信町議会定例会は、三月十日から三月二十三日までの十四日間の会期で開かれ、平成七年度当初予算、平成六年度補正予算、条例の一部改正など、二十四議案が審議され、全議案原案のとおり可決、承認され、総務委員会に付託され継続審査となっていた平成五年度の決算六件は、原案のとおり認定されました。

また、国立療養所愛媛病院など国立医療施設の充実・強化に関する意見書を求める請願書については、採択され、議員提案による地方分権の推進に関する意見書案についても採択され、この二件とも、意見書を関係省庁に提出することになりました。

一般質問は、五名の議員から、水対策、いじめ問題、教育問題、公共下水道、防災対策、老人福祉、自然保護など多岐



面にわたって行われました。以下、議決された主なものは、次のとおりです。

一般会計当初予算
 予算総額五十四億七千万円(前年度対比五・二%減)で、主な事業は次のとおりです。

- 清掃センター建設事業 二四五、二二二千万円
- 土地改良事業 一七三、九二八千万円
- 農村総合整備モデル事業 一五〇、四九二千万円
- 道路橋梁新設改良事業 五二、九〇〇千万円
- 志津川伽呂線改良事業 六九、五一七千万円
- 平松上樋線改良事業 一三六、二二〇千万円
- 防衛施設周辺道路整備事業 六六、七六一千万円
- 高速道路周辺整備事業 八二、五一九千万円
- 若宮西梅本線改良事業 一三八、四三九千万円
- 都市下水路事業

平成七年度予算
10億246万円を可決

平成7年度 一般会計歳入歳出予算額

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比 %
1 町 税	1,562,012	1,459,757	102,255	28.6
2 地 方 譲 与 税	139,000	125,826	13,174	2.5
3 利 子 割 交 付 金	96,900	45,000	51,900	1.8
4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,000	28,326	△ 2,326	0.5
5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	10	10	0	
6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	38,100	36,174	1,926	0.7
7 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,090	1,090	0	
8 地 方 交 付 税	1,650,000	1,600,000	50,000	30.2
9 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000	3,000	0	0.1
10 分 担 金 及 び 負 担 金	205,271	192,721	12,550	3.8
11 使 用 料 及 び 手 数 料	71,056	72,791	△ 1,735	1.3
12 国 庫 支 出 金	518,368	386,779	131,589	9.5
13 県 支 出 金	480,475	354,930	125,545	8.8
14 財 産 収 入	29,625	41,362	△ 11,737	0.5
15 寄 付 金	10,115	8,239	1,876	0.2
16 繰 入 金	67,507	900,175	△841,668	1.2
17 繰 越 金	53,192	49,755	3,437	1.0
18 諸 収 入	81,679	57,765	23,914	1.5
19 町 債	436,600	384,300	52,300	8.0
歳 入 合 計	5,470,000	5,757,000	△287,000	100.0

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比 %	本年度予算額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 議 会 費	102,178	106,694	△ 4,516	1.9				102,178
2 総 務 費	506,661	1,081,482	△574,821	9.3	42,843		27,819	435,999
3 民 生 費	955,399	885,585	69,814	17.5	288,608		125,482	541,309
4 衛 生 費	814,222	389,687	424,535	14.9	49,344	168,200	8,414	588,264
6 農 林 水 産 業 費	720,140	653,162	66,978	13.2	254,034		101,731	364,375
7 商 工 費	22,284	15,454	6,830	0.4				22,284
8 土 木 費	954,955	1,147,106	△192,151	17.4	305,680	151,700	65,965	431,610
9 消 防 費	243,018	247,837	△ 4,819	4.4	8,016		1,027	233,975
10 教 育 費	678,534	781,897	△103,363	12.4	52,387	57,700	11,523	556,924
11 災 害 復 旧 費	540	510	30					540
12 公 債 費	470,069	445,586	24,483	8.6			101,447	368,622
13 予 備 費	2,000	2,000	0					2,000
歳 出 合 計	5,470,000	5,757,000	△287,000	100.0	1,000,912	377,600	443,408	3,648,080

'95春の花フェスティバル

4/28(金) 4/29(土) 4/30(日)


場 所 愛媛県花き総合指導センター

時 間 午前9時～午後5時
(30日は午後4時30分まで)

内 容

- 1) 花の種プレゼント
- 2) ポット苗プレゼント(毎日先着500名)
- 3) 花のお絵かき
- 4) 花と緑の相談コーナー
- 5) ふるさと市コーナー及びバザー
- 6) フラワーオークション
- 7) 園芸バザール及び資材展
- 8) ふれあい動物ランド及び遊具コーナー

他、新しい花・珍しい花等、いろいろな展示もしています。



五四、三七一千円
総合公園整備事業
二〇七、四七二千円
拝志小学校大規模改造事業
一一九、二九二千円

条例改正等
重信町零歳児医療費助成条例の一部改正

今までは、一歳に達した日の月の末日まで助成していたものを、七年度より三歳に達した日の月の末日まで、医療費の助成をするものです。

重信町条例の一部改正
阪神・淡路大震災の被災者の負担の軽減を図るため、その者の有する資産について、受けた損失に係る雑損控除等の特例の適用を受けられるものです。

また、他に重信町犬取締条例の一部改正や、火葬料支給条例の一部改正、歴史民俗資料館条例の一部改正、職員の育児休業等に関する条例の一部改正などを可決しました。

国保



新しい保険証は届きましたか

国民健康保険の被保険者証(保険証)が四月一日から新しくなっています。

加入している世帯へは、三月末に郵便にてお送りいたしますので、必ず確認して下さい。有効期限の切れた保険証は役場へお返し下さい。

国保制度や保険証についてのお問い合わせは、**町民課 国保係**まで。

国民健康保険の届出について

病気などで医療機関において治療を受けたとき、医療費の一部(三割または二割)を支払うだけでよい国民健康保険制度は、私たちの生活を支える大切な制度です。

国保の加入や脱退などの届出は、世帯主が十四日以内に行うことになっていますので、家族に異動があったときは、必ず届けて下さい。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保にはいるとき	●他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他市区町村の転出証明書
	●職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	●職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者にならない理由の証明書
	●子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
	●生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	●他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
	●職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	●職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証
	●国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	●退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金支給決定通知書
	●町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	●世帯主や氏名が変わったとき	
	●世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
	●保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)

女性 だより



▲北条市ふるさと館で

研修会に参加して

我が重信町もゴミ焼却炉が新しい機械に取り替えられるというし、町民のゴミに対する関心も高くなっているのだから、期待をもって参加しました。

連合婦人会長さんのお話で、強く心を打たれたのは、

- 捨てればゴミ、生かせば資源という考え方を会員全員に徹底させている。
 - ボカシ、廃油から石鹼、牛乳パックからハガキやメモ帳作りなど多くのリサイクル活動を積極的に推進している。
 - 行政に働きかけなければならぬことは、実現するまで続ける。等々でした。
- 実践すれば生活環境は必ず良くなるということを実感できたすばらしい研修会でした。
- (一会員)

〈ごみ問題について

北条市で研修

重信町女性団体

平成七年二月二十三日、女性会議加盟団体会員八十人が、ごみ問題に積極的に取り組んでいる北条市へ研修に行きました。

ごみ問題に対する北条市婦人会の取り組みについての話や、清掃工場を見学し、工場の機能と作業内容についての説明を受けました。

▼清掃工場で見学を受ける会員



年金

あきりめなぐいど あなたの国民年金

国民年金は、日本国内に住所のある二十歳から六十歳までの方が必ず加入し、保険料を納めて六十五歳から老齢基礎年金をすべての人に支給する制度になっています。

さらに、六十歳から六十五歳までの期間において任意加入できることになっています。加入期間が不足しているために老齢基礎年金の受給資格期間がない方や過去に未納期間があり、満額の老齢基礎年金を受給できない方については、加入期間を増やすことができますこととなっています。

現在、国民年金に加入していない方、保険料を納めていない方で六十五歳まで任意加入しても、受給資格期間を満たすことができずにあきらめているあなたに耳寄りな情報

があります。

それは、任意加入期間が五年間延長され、七十歳までになったことです。

これは、国民年金法の改正により、基礎年金のより一層の充実を目指し、より多くの方の年金受給権を確保するために特例として設けられたもので、この四月から実施されました。

但し、この特例がうけられる方は、平成七年四月一日現在で四十歳を超える方(昭和三十年四月一日以前生まれ)が対象となります。

今一度、年金に加入していた期間を確かめてみましょう。老後の安定した生活、万一の病気・怪我等に備えるためにも、国民年金の加入・保険料納付が必要です。詳しくお知りになりたい方は、役場町民課国民年金係までご相談下さい。

国民年金の保険料が変わりました

■四月から一万一千七百円に
国民年金の保険料は、この四月から一万一千七百円になりました。

■保険料の前納制度

保険料は前納することができます。前納期間に応じて保険料が割り引きされ有利になるばかりでなく、何かと忙しい方には、手間が省け納め忘れもなくなります。

■保険料の口座振替

あなたの指定された金融機関から、毎月、自動的に払い込まれますので、納め忘れもなく便利です。

■納付組織の利用

納税組合など地域の納付組織に加入すると納め忘れがありません。

詳しくは、役場町民課国民年金係までお問い合わせ下さい。

	毎月納めた場合	前納した場合	割引きされる額
定額保険料 (毎月11,700円)	140,400円	137,010円	3,390円
定額+付加保険料 (毎月12,100円)	145,200円	141,690円	3,510円

女性塾通信

手づくり女性フォーラム を開催

二月十七日、男女が共に生き生きと暮らせる社会づくりを推進し、女性の資質向上を図るため、「手づくり女性フォーラム」を開催しました。

晴天に恵まれ、後援の女性会議の各団体、一般の人達の百名を越す参加がありました。

基調講演は、県女性局の各野久子局長の「支え合って生きる」で、御自身の経験、生き方を踏まえて、今後、男女共同参画型社会をどのように捉え、生きていくべきかを話されました。

活動発表は、福祉、文化、環境の各グループ別に趣向を凝らした発表を行いました。環境グループは、「ぼかし」を主題とした寸劇を披露し、盛んな拍手を浴びました。

女性塾全員が一丸となって取り組み、女性会議の後援を得て、フォーラムが盛大に終了しましたことを、お礼申し上げます。

女性塾塾長 福積清美

女性塾塾生募集

女性が生き生きと輝くまちをめざして、環境、文化、福祉など身近なテーマを、共に学び、語り、実践して行きましょう。今年も新しい仲間を募集中です。

申し込み先

役場企画商工課

☎六四一二〇〇一代

☎五五二二

申し込み締切日

四月三十日

国際交流センター

「チュニジアから

重信町のみなさん

こんにちは」

講師

モハメット・ザビさん

(趣味・俳句)

場所

町民会館視聴覚室

日時

四月十九日(水)

午後一時から二時三十分

入場料無料



問い合わせ、申し込み先

① 役場福祉課保健婦

☎六四一・二〇〇一代

内線三一・三二二

健康ひびく

料理講習会

増やそうカルシウム

防ぼう骨粗しょう症

現代の日本人の食生活の中で、唯一不足している栄養素はカルシウムです。カルシウムは、骨や歯を作り、精神のイライラをおさえたりするといふ役割をもっています。

今以上に、日常の中で気を付けてとりたいカルシウムと、その不足によって起こってくる「骨粗しょう症」について一緒に勉強してみませんか。男女問わず誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。申し込み先

地区衛生委員又は保健婦まで

月 日	場 所	時 間	準備物	内 容	担当
5月15日(月)	山之内井口公民館	午前10時～ 12時30分	エプロン タッパー タオル 筆記用具 運動のできる 服装	1. 骨粗しょう症についての理解 ①原因、症状、治療と予防 ②運動のすすめ 2. カルシウム強化のための作戦 ①カルシウムの多く含まれている食品・調理法 ②カルシウム強化献立 (調理と試食)	栄養士 保健婦
6月14日(水)	北野台団地公民館				
9月6日(水)	北野田公民館				
10月4日(水)	牛瀬団地第2集会所				
11月9日(木)	樋口公民館				
平成8年2月7日(水)	八反地公民館				
3月6日(水)	上村公民館				

回数	月 日	内 容
1	5月9日(火)	●講義・実技 ●妊娠の生理 ●呼吸法
2	5月15日(月)	●講義 ●お産の準備用品 ●子ども服・育児用品の選び方
3	5月22日(月)	●実技・講義 ●沐浴 ●乳房の手当
4	5月29日(月)	●座談会(先輩お母さんといっしょに) ●お産、育児の体験談 ●赤ちゃんのだき方、あやし方

●申し込み方法 五月八日までに申し込んで下さい。

●時間 午後一時三十分～三時

●場所 町民会館

●料金 無料

●対象 妊婦

●一人であれこれ思うよりも、みんなで話し合ってみませんか。

●母親となる喜びや不安を話し合い、妊娠・出産・育児に関して勉強しましょう。

●一人であれこれ思うよりも、みんなで話し合ってみませんか。

To プレママ

母親学級

リハビリ教室

病気や老化などで日常生活に支障をきたしている方に対し、リハビリ教室を行っています。

対 象 町内在住の方

時 間 午後1時30分～3時30分

場 所 町民会館

担当者 医師、理学療法士、作業療法士、保健婦

料 金 無料

●事前にお申し込み下さい。

日程表

平成7年	4月10日(月)・28日(金)
	5月8日(月)・19日(金)
	6月5日(月)・23日(金)
	7月3日(月)・14日(金)
	8月7日(月)・25日(金)
	9月4日(月)・22日(金)
	10月2日(月)・20日(金)
	11月13日(月)・24日(金)
	12月4日(月)・15日(金)
平成8年	1月8日(月)・26日(金)
	2月5日(月)・23日(金)
	3月4日(月)・22日(金)



おとしより健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体 の健康相談を行っています。

家庭で困っていること、自分のことで悩んでいること、痴呆に関する事などいろいろな相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

対 象 町内在住の老人及びその家族

時 間 午後2時～4時 場 所 役場保健婦室

担当者 医師、保健婦 料 金 無料

内 容 個別で相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

●予約制です。事前の申し込みが必要です。

☎64-4170

日程表

平成7年	4月10日(月)・24日(月)
	5月15日(月)・29日(月)
	6月5日(月)・19日(月)
	7月10日(月)・24日(月)
	8月7日(月)・28日(月)
	9月4日(月)・18日(月)
	10月2日(月)・16日(月)
	11月6日(月)・20日(月)
	12月4日(月)・18日(月)
平成8年	1月8日(月)・29日(月)
	2月5日(月)・19日(月)
	3月4日(月)・18日(月)





平成7年度のがん検診・基本健康診査を、下記の日程で実施します。

申し込み方法

- 1.各組回覧にて申し込み受付。組に入っていない方は、地区衛生委員もしくは、保健婦まで直接申し込んで下さい。
- 2.申し込みをされた方には、検診前に健康調査票等を送付しますので、ご記入の上、当日ご持参下さい。
- 3.大腸がん検診には、便の中に血が混じっているか否かを検査します。申し込みをされた方には、事前に検査セットを送付しますので、説明書に従って便を採取し、胃がん検診会場までご持参下さい。

①子宮けいがん検診・乳がん検診		②胃がん検診・大腸がん検診		③肺がん検診	
月 日	場 所	月 日	場 所	月 日	準 備
6月1日・2日・7日・7月17日・18日	町 民 会 館	8月8日・9日	上 林 公 民 館	6月19日～21日	結核検診
6月12日・7月5日	南吉井小学校体育館	9月14日	町 民 会 館	6月26日～30日	と同時に
6月13日・7月21日	北吉井小学校体育館	9月18日～22日		7月3日～5日	実施致し
6月20日	上 林 公 民 館			9月12日	ます。
6月21日	下 林 集 会 所	11月14日～16日			
11月15日	町 民 会 館	<ul style="list-style-type: none"> ●対 象 40歳以上の住民 ●受付時間 午前7時30分～9時30分 ※11月 午前8時40分～10時 ●料 金 胃がん検診 500円 大腸がん検診 300円 		<ul style="list-style-type: none"> ●対象 40歳以上の住民 ※事前の申し込みは必要ありません。 対象者には、個人通知書を配布します。 個人通知書のない方は直接検診会場へお越し下さい。 ●場所、受付時間 個人通知書または、広報しげのふ5月号をご覧ください。 ●料金 無料 	
<ul style="list-style-type: none"> ●対 象 30歳以上の女性 ●受付時間 午後1時～2時 ●料 金 子宮けいがん検診 400円 乳がん検診 無料 					

基本健康診査	月 日	場 所	地 区 割
	7月 4日	南吉井小学校体育館	牛 淵
	7月11日	下 林 集 会 所	下林・上村
	7月19日	北吉井小学校体育館	山之内・西岡・樋口
	7月26日	町 民 会 館	横河原・志津川
	7月27日		北野台団地・牛淵団地・播磨台団地・上樋
	8月 2日	南野田公民館	南野田・北野田・新村
	8月8日・9日	上 林 公 民 館	上 林
	8月23日	町 民 会 館	見奈良・八反地・田窪団地
	8月24日		田窪
9月28日	町 民 会 館	上記未受診者	
<ul style="list-style-type: none"> ●対 象 40歳以上の住民 ●受付時間 午前9時～11時30分・午後1時～3時 ※事前の申し込みは不要。当日、健診会場へお越し下さい。 都合のよい場所で受診して下さい。 ●健康診査内容 (全員)問診、身体計測、血液検査、検尿、血圧測定、診察 			
↓			
貧血検査、総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、尿酸、肝機能検査、腎機能検査 生活・栄養指導 (必要な方のみ)血糖検査、心電図、眼底検査			

☎ご利用ください☎

64-4170

(保健婦直通電話)

健康相談・お問い合わせ等にご利用下さい。

保健婦が不在時は、留守番電話になっております。相談内容等入れておけば、後で折り返しお電話します。

予防接種法がかわりました

	予防接種	対 象 者	接 種 方 法
個別接種	三種混合 第1期 (ジフテリア 百日せき 破傷風) ① 初回②③ 追加	生後3ヵ月～90ヵ月未満	○町内の指定医療機関で個別に受ける方法です。 ○予防接種の予診票及び依頼書に必要事項を記入し、医療機関に提出して下さい。 ○時期：年間を通して接種できます。(事前に医療機関に予約) ○持参品：母子手帳、予防接種手帳(予診票及び依頼書)、体温計。
	麻しん(はしか)	生後12ヵ月～90ヵ月未満	
	風しん	生後12ヵ月～未就学児(平成元年4月2日生以降) ※必ず、麻しん予防接種後に接種すること。	
集団接種	ポリオ ①②	生後3ヵ月～90ヵ月未満	○指定した会場(町民会館・学校等)で受ける方法です。 ○受付時間は、14:00～14:30です。(時間厳守) ○予防接種の予診票に必要事項を記入し、受付に提出して下さい。 (予防接種手帳のない方は、会場内に準備しています。) ○時期：「健康カレンダー」・「広報しげのぶ」等でお知らせします。 個人通知はしません。 ○持参品：母子手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計。 ○学校で受ける予防接種は学校から配られる説明書をよく読み十分ご理解のうえ、申し込んで下さい。
	日本脳炎 第1期 初回① 追加②	初回・3歳児 追加・4歳児	
	BCG	生後3ヵ月～4歳未満 ツベルクリン反応検査陰性者	
	風しん	小学1年生・小学2年生の生後90ヵ月未満 中学2年生	
	日本脳炎 第2期 第3期	小学4年生 中学2年生	
	三種混合 第2期 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	
BCG	小学1年生 中学1年生 ツベルクリン反応検査陰性者		

予防接種の注意事項

- ① 重信町に住民票のない方は予防接種を受けることはできません。
 - ② 平成三年四月二日生～平成七年三月三十日生の方には予防接種手帳を送付します(五月上旬予定)。平成七年四月一日生以降の方は、出生届時、福祉課にて発行します。
 - ③ 四才以上、該当当年令内の子どもさんで、予防接種がまだ済んでいない方は、事前に予診票及び依頼書を福祉課又は保健婦室に取りに来て下さい。
 - ④ 平成元年四月二日生～平成七年三月三十日生の方には、予防接種ガイドブックを送付します。(五月上旬予定)
 - ⑤ 子どもさんが受ける予防接種について、予防接種ガイドブック、予防接種手帳をよく読み、十分ご理解のうえ、申し込んで下さい。
 - ⑥ 病気などで、主治医をおもちの方は事前に相談し、指示を受けて下さい。
 - ⑦ 予診票は正確に記入し、体温については医療機関内及び接種会場内で測定し、記入します。
 - ⑧ 料金はすべて無料です。
- ※予防接種改正についてのくわしい内容は「広報しげのぶ」三月号をご覧下さい。
- ※予防接種についてのご不明な点は、福祉課保健婦までお問い合わせ下さい。

ポリオ・日本脳炎予防接種について

	ポ リ オ	日 本 脳 炎
病気について	別名「小児マヒ」といい、ポリオウイルスに感染すると100人中5～6人はかぜの様な症状、発熱、頭痛、嘔吐があらわれ、まれに運動マヒがおこります。	ウイルスが蚊によって媒介され、7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの急性脳炎の症状をおこします。
予防接種と副反応	経口服用します。弱毒化された安全なワクチンですがまれに麻痺をおこすことがあります。(100万人に1人程度)	日本脳炎ウイルスを精製し不活化したワクチンです。2日以内に37.5℃以上の発熱(100人中1人以下)、注射局所の発赤、腫脹(100人中1～3人)、発しん圧痛もまれにみられます。
対象者	1回目：H6年7月～H7年1月生れの児 2回目：H6年2月～H6年6月生れの児及び90ヵ月未満の未接種児	第1期 初回接種(1～4週間隔で2回)3歳児 追加接種(初回接種終了およそ1年後に1回)4歳児及び90ヵ月未満の未接種児
日程	5月17日(水)	5月30日(火)、6月22日(木) 6月9日(金)、6月29日(木)
備考	下痢・嘔吐をしているとできません 毎年5月と10月に実施	
その他	場所：町民会館 受付時間：14:00～14:30 接種方法については、上表を参考にして下さい。	

個別接種指定医療機関

医療機関名	所在地	接種医師名	電 話
西野医院	横河原1301-1	西野公温	64-2152
西村医院	志津川999-6	西村光雄	64-2461
藤石病院	志津川1843-1	藤石慎二	64-1234
辻井循環器科内科	田窪2030	辻井武廣	64-0013
八木耳鼻咽喉科皮膚科医院	牛淵1156-1	八木 拓	64-5400
西野内科クリニック	牛淵1073	西野 仁	64-2200

☎予防接種ホットライン☎

予防接種に関する事なら何でも

045-671-1858

月～金曜日

9:30～12:00、13:00～16:00



▲ポンプ操作を実演

平成7年 消防出初式

被表彰者名簿

(敬称略)

日本消防協会会長表彰

(功績章)

藤岡卓

(精績章)

藤田恒心

愛媛県知事表彰

高須賀公

山口宗廣

伊賀義夫

愛媛県消防協会会長表彰

(功績章)

松田宣武

岡本壽摩雄

(勤続章)

和田邦雄

伊藤萬淑

武智加長

高橋良

花山順一

井戸平

朝比奈英二

高須賀祐二

平成7年度消防団役員名簿

(平成7年4月1日現在)

役職	氏名	住所
団長	津川義明	上村甲891
副団長	藤岡卓	樋口746-1
分団長	石丸臣一	上村甲209
"	藤田恒心	樋口298
"	高須賀公	田窪1201-2
第1分団		
分団長	渡部昭信	横河原519-1
第1部 副分団長	山内英彦	山之内27-3
第2部 "	恒岡光行	樋口1175
第3部 "	岩川孝男	志津川735-6
第4部 "	岡本壽摩雄	西岡797
第5部 "	伊賀義夫	横河原1330
第6部 "	藤岡實	志津川1593-1
第2分団		
分団長	山口宗廣	牛淵236
第1部 副分団長	池川義晴	見奈良1016
第2部 "	泉岡穂	田窪564
第3部 "	井門孝徳	牛淵665
第4部 "	束村賢三	南野田230-2
第5部 "	松田宣武	北野田666
第6部 "	岡田武範	北野田319
第7部 "	大北正明	牛淵1502
第3分団		
分団長	永井雅敏	下林甲1634
第1部 副分団長	高須賀壽	上林甲3256
第2部 "	小山昌文	下林甲2058-1
第3部 "	白石誠也	上村甲911-2



▲「火のよーじん」

中央消防団連合会長表彰

戒能孝樹

花山良博

高須賀健二

森章三

永野昌二

林讓二

白瀉立起

牧秀宣

青野幸一

重信町長表彰

越智雄二

和田武

大西匡宏

大西博美

高須賀誠治

上岡浩二

柏原雅樹

八塚俊明

山内裕一

丹生谷拓男

青井秀教

曾我部友市

和田清嵩

森省三

水田哲彦

浅倉光浩

渡部泰

永田豊実

西方貢

山内浩

野中昭夫

▼南吉井小少年消防クラブによる消防訓練



社会教育

民謡教室

民謡は日本人の心のふるさと。北から南へ唄で旅をしませんか。

町民会館教室が五月からスタートします。

毎月第一・第三火曜日
午後七時三十分

午後九時三十分
毎月第一・第三土曜日
午後一時三十分

午後三時三十分

月会費 千五百円
申込先 平岡 文一

☎六四一〇三九〇



絵画教室ロビー展

日時 四月二十六日(水)～五月十日(水)

午前九時～午後九時

場所 町民会館一階ロビー

主催 絵画教室

後援 重信町文化協会

町民会館で、毎週練習をしております。まず一度筆を取ってみませんか。

連絡先 油 絵 戸田品子

☎六四一三八〇五

水彩画 和田嘉正

☎六四一二七四八

日本のさくらさうと

春の山草展

日時 四月二十二日(土)～二十三日(日)

午前九時～午後六時

(二十三日は午後四時まで)

会場 町民会館一階ロビー

主催 皿ヶ嶺山草会

後援 重信町文化協会

おやこ劇場

パペット・ボンボンショー

からくり時計から人形たちが姿をあらわします。命をもった人形たちがくりひろげる「ちよっと変わった人形劇」。

日時 五月十三日(土) 午後三時

場所 町民会館大ホール

参加費 会員制

主催 重信おやこ劇場

後援 重信町教育委員会

連絡先 重信町文化協会

事務所 六四一七一八八

山岡 六四一三一七〇

寺田 六四一六四三三



叙情に満ちた

重松やん(PIANO)の音色

重信町では初めての本格的ピアノリサイタル。ステージには反響板が設置されピアノもコンサート用。音を追求するという演奏家のこだわりに対するゆき届いた気配りが感じられました。

プログラム前半は親しみやすい曲が多く、ソナチネが始まると横に座っていた子供も「弾いたことがある。」と、大変興味深そうに目を輝かせて聞いていました。スケールの軽やかさ、柔かく深みのあるP弱音の音など心地良い響きを楽しめました。後半のシューマンは圧巻。三十分間緊張感を失わず、ロマン派の叙情を満喫させていただきました。終始なごやかな雰囲気の中でピアノの音に浸ることができ本当に素晴らしいコンサートでした。企画、運営を下さった文化協会の皆様、ありがとうございました。このコンサートを機に、また様々な分野での演奏会が開催されることを願っています。

(三十代・女性)

和太鼓をたたきたい人募集

練習日

毎週一回 (曜日は未定)

時間 午後八時～九時三十分

場所 町民会館

募集人員 二十名 (年齢制限なし)

連絡先

重信町教育委員会

社会教育課

☎六四一五〇〇代



教育相談室

日時 毎週水曜日

午後一時～五時

場所 図書館3F

電話 六四一三四三七

吟詠詩舞道同好会

吟詠が人生の友といわれる所以は、誰でも気軽に親しめる大衆性と、今では音楽的にも進歩向上して、現代を生きる我々にとっても恰好の清涼剤であるからです。

吟詠の素材となる詩歌は、自然の摂理や人生の真理を歌ったものが多く、その中に滲み出る人生に対する考えや信念に触れ、吟詠に親しむことよって一日一日の生活に潤いと安らぎを覚え、何事にも積極的に前進する勇氣を与えてくれます。今、重信町でも吟詠詩舞道同好会において百五十名に及ぶ会員が老若男女の別なく、この道に親しんでいます。

各流派では地区ごとに支部を設け、いつでも初歩からの適切な指導がなされています。心豊かな日常を送るためにも、芸術的に価値の高いといわれる吟詠の道の研鑽を積んでみませんか。

連絡先 大西忠良

☎六四一八六七四

重信史談会



町内に新しく住居を構えられた方からの問い合わせ——自分の住んでる地名の由来ぐらひは知りたいのですが……。

史談会は、こうした人々の集まり。定例会は二ヶ月に一回。町教育委員会と共催で郷土史特別講座や史跡文化財見学等も実施しています。見学はバス利用。東予南予等県内全域にわたり、参加者から喜ばれています。現在は、単なる懐古趣味のみに止まらず、発展的な温故知新の活動を続けています。

行事には、会員外の方の参加も歓迎しています。一度参加してみませんか。

連絡先 和田 章

☎六四一五七二六

親と子のよい映画をみる会

去る二月十八日、町民会館において、午前と午後の二回「さくら」という映画を上映しました。

太平洋と日本海を桜でつながうと二千余の桜を黙々と植え続けた男。人を喜ばせることを人生の目標とし、桜のトンネルで人の心をつなごうとした男の生き様を描いた作品でした。

以下、鑑賞し終わった方々の感想です。

『さくら』上映会を終えて

・桜の生命力と、一人の男性の生命ある限りの生きざまに感動しました。(46才女性)
・ちょうど主人公に近い年齢になったので、何かしんみりしてしまいました。ただ、もうちょっと家族と自分を大切にしてあげればよかったかなと思いました。(40才男性)

・涙々の感動でした。(65才女性)

・松山から夫婦でわざわざ見に来た価値がありました。(74才男性)

・この人がやったことは、大きなゆめがあつていいな。

(10才女子)

・今の世にあのひたむきな姿勢が求められているのではないのでしょうか。(55才男性)

いろいろな年代の方に、それぞれの見方で楽しんで頂くことができまして、私たちがもうれしきで一杯です。ありがとうございました。

志津川 佐藤瑞子(重信町親と子のよい映画をみる会)

親子無料映画会

『すてき坂』上映

『すてき坂』神戸を舞台とした親子の物語です。あの美しかった神戸を思い出して下さい。(他短編一本)

日時 四月二十二日(出)

①一〇時～一一時半

②一四時～一五時半

場所 町民会館大ホール

会費 無料

主催 親と子のよい映画をみる会

後援 重信町教育委員会
重信町文化協会



きたれ！剣道部員

小学生剣道部員の募集を行います。申込日時等については左記の通りです。なお、各小学校に募集要項がありますのでご覧下さい。

北吉井剣道部

(北吉井小学校区)

・申込日時

平成七年四月二十四日(月)

十八時～十九時

場所

北吉井小学校体育館

(この日以外でも受付可)

・練習日

毎週水・金曜日

十七時三十分～十八時

南吉井剣道部

(南吉井・拝志・上林各小学校区)

・申込日時

平成七年四月二十二日(出)

十七時三十分～十八時三十分

場所

重信町農林業者トレーニングセンター

(この日以外でも受付可)

・練習日

毎週火・木曜日

十七時三十分～十八時

問い合わせ先

笹岡宮蔵 ☎六四一八四三三

同和 教育

「重信町人権を語る集い」から④

金色のライオン

県立東温高等学校一年

高橋 峰子

現実には、様々な差別やいじめがありますが、その被害者の中に、差別やいじめを苦に自殺してしまった人もいます。

二年ほど前だったでしょうが、小さなスペースで新聞の片隅に、最後にはマットにまかれて死んでしまうという、いじめにあった稔という少年の話が連載されていた時期がありました。その少し前に、本当にマットにまかれて、一人の男の子が死亡するというニュースがあったので、その話は実話をもとに書かれたものだと思います。その内容は読んで自分の方も苦しめてたまらないほどでした。理由もなく暴行を受ける稔。

何日も何日も暴行を続ける生徒たち。この人たちには、稔の痛みがわからなかったのでしょうか。私はきっと分からなかったんじゃないかと、分かつたろうとしなかったのだろうと思います。「己の欲せざるところ、人に施すことなかれ」という教えのように、自分を稔の立場に置き換えて考えていたら、こういう結末は、ありえなかつたと思います。それとも、分かつて暴行を



東温高校1年
高橋 峰子さん

続けたのでしょうか。しかしながら稔は死んでしまったのです。悲しみや言いつくせない苦しみを抱いて。人の命はかけがえのないものです。

私も中学生のころ、いじめの加害者の一人になったことがあります。暴行などは加えなかつたけれど、いつも故意にみんなを、ある子を無視したのです。理由は「嫌いだから」と漠然としていました。全くくだらないと思われる

かもしれない。しかし、その時の私にとって、ただそれだけの理由でその子を無視することができたのです。「嫌いだから嫌い。仕方のないことだ」とひらきなおっていたのかもしれない。自分に対するいいわけだったのかもしれない。それでも私は、初めから傷つけることを目的としていたことは確かです。私はその子が傷つくことを分かっています。最低の行為だったと反省しています。

他人の痛みを分かっているから、なお他人を傷つける。他人の苦しみによって、自分の苦しみを癒す。単なるうさばらしや自己満足につながるのでしょうか。どちらにしても、人を差別したり、いじめたりする人は、本当は自分の首を締めているのではないか。その時は気付いていないのかもしれないけれど、後になって、だんだん苦しくなってくるんだと私自身の体験から痛切にそう思います。

「金色のライオン」という話に「誰かが誰かに親切を贈ると、その人がまた誰かに親切を贈るよ。そうして地球は親

切でいっぱいになる。それが一番素敵なことさ」という金色のライオンの言葉があります。なんだか胸いっぱいになる感動的な言葉です。世の中がそうなればすごく素敵だと思います。この世界には、数えきれないほどの人々が、差別やいじめにあっています。

地球が親切でいっぱいになるなんて夢のような話ですが、何もしないで不可能だと思ふより、金色のライオンの言葉を信じて、最初の一步を踏み出したいと思ふます。

差別やいじめをなくさなくてはと、かた肘張って考えるんじゃないかと、一人ひとりが自分の周囲の人に小さな親切を贈る、そういう気持ちで大切にして、なお、いつでも誰にでも親切にできる人に、一步一步近づこう、精進していきたいと思っています。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

水田 恵子さん(田 窪)
野中 通夫さん(下 林)
林 勝政さん(樋 口)

図書館だより

〈お薦めの蔵書〉

○もうひとつの幸福／清水真砂子ー岩波書店(文章の端々に見えるダンナさんと関係がすごくイイ)。
○夜に忍びこむもの／渡辺淳一ー集英社(男女を問わず、あらゆる人に読んでほしい)。
○天使の自立(上)(下)／シドニー・シエルダンニアカデミー出版(ストーリーがおもしろい)。
○虹の岬／辻井喬ー中央公論社(内容、文章共にしつとりと高級な和菓子を賞味した感じ)。
○大往生／永六輔ー岩波書店(岩波新書ということで、わりと堅いイメージがあつたが、読みやすく、わかりやすい。ベストセラーになつたのがうなずける)。

〈四月の休館日〉

3日(月)・10日(月)・16日(日)・17日(月)・24日(月)・29日(土)(みどりの日)・30日(月末)

〈図書寄贈のお礼〉

○相原一さん○森田栄子さん○丸井美恵子さん○山内博さん○西山忠成さん○石丸法明さん以上の方々から図書を寄贈下さいました。ありがとうございます。

四月より三歳未満児の医療費が無料です

今まで零才児については医療費が無料でしたが、制度拡大により、四月一日から、二才児までの医療費が無料となります。

役場町民課において申請手続きをされますと乳幼児医療費の受給者証を交付します。まだ手続きをしていない方は、印鑑と乳幼児の加入している保険証を持参し早急に手続きを行って下さい。

四月以降受診する場合は必ず乳幼児の受給者証を保険証と一緒に病院の窓口へ提出して下さい。

また、加入している保険が変わったときは、新しい保険証と受給者証をもって役場へその旨を届け出て下さい。詳しくは役場町民課までお問い合わせ下さい。

飼い犬の登録制度が変わりました

犬を飼っている皆さん、この四月から犬の登録制度が変わり、毎年一回の登録が、生涯に一回登録すればよいことになりました。(登録料三、〇〇〇円)つまり、四月一日以降に一回登録を済ませば、あとはその必要がなくなります。

しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、その都度飼い主は役場へ届け出をしなければなりません。◎ご注意下さい!

○今までに犬の登録をしていた方も、この四月一日から実施された新制度では、新たに登録し直すなければなりません。
○犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけていなければなりません。

○犬の登録は生涯一回となりますが、狂犬病の予防注射は従来と同様、年一回受けなければなりません。

埋蔵文化財発掘 作業員募集

町内下林で、ほ場整備にもなう埋蔵文化財の発掘調査を行っていますが、この調査の作業員を募集しています。

場所 拝志郵便局の南一帯
期間 四月～八年三月末まで
時間 午前八時三十分～午後五時まで
休日 土・日曜・祝日と雨天日

資格 住民票必要・簡単な面接あり。
賃金 日当五千円から八千五百円まで(作業内容による)
申し込み先
・教育委員会社会教育課
 〇六四一―一五〇〇代
・町立歴史民俗資料館
 〇六四一―三四一四代

十一月企画展は「戦争…」
先月号でもお知らせしましたが、戦後五十年の区切りとして「重信の人々の戦争は…」(仮題)を計画しています。
日露・日中・太平洋戦争に関われたお家の大切な資料がございましたら、ご一報下さい。

〇六四一―三四一四代

引越しの季節です 水道の手続きを忘れなさい

転入、転出などで、町営水道使用者が変わった場合は、名義変更の手続きが必要です。手続きをされないと、以前の使用者に料金が請求され、トラブルの原因となります。

水道使用者が変わった時は、速やかに、役場水道課へ印鑑持参の上、手続きをお願いします。
問い合わせ先
〇六四一―二〇〇一(代)
内線三三一・三三二

手話教室開催

平成七年度から手話教室を開催いたします。初級から始めますので、お気軽にご参加下さい。

期間 平成七年六月～平成八年二月(月二回)
時間 午後七時三十分～九時
場所 町民会館2F
第1・2研修室

教材費 六〇〇円(テキスト代)
日程など詳しくお知りになりたい方は町民会館社会教育課までお問い合わせ下さい。
〇六四一―一五〇〇代



第38回 町民大運動会
日時 4月16日(日)
 (雨天時は4月23日)
場所 重信中学校グラウンド

固定資産課税台帳縦覧期間
縦覧期間
4月1日～4月20日(土・日を除く)
8:30～17:00
※固定資産税、第1期納期5月(予定)

町民カレンダー 5月分

日(曜)	行 事 名	場所・時間
1(月)	2、3月分水道使用料納期限	
3(水)	祝日のためごみ収集休みます。6日(土)に出して下さい。 当番医 重信クリニック 重信町志津川 ☎64-1188	
4(木)	祝日のためごみ収集休みます。8日(月)に出して下さい。 当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎64-2411	
5(金)	祝日のためごみ収集休みます。9日(火)に出して下さい。 当番医 岸本医院 川内町北方 ☎66-5670	
6(土)	役場閉庁日	
7(日)	当番医 西村内科 重信町志津川 ☎64-2461	
8(月)	リハビリ教室	町民会館 13:30~15:30
9(火)	母親学級① (妊婦)	町民会館 13:30~15:00
10(水)	1才6ヶ月児健康診査 (H5年9月・10月生まれの者)	町民会館 13:30~14:30
11(木)	行政心配ごと相談所	役場2階第1会議室 13:00~15:00
12(金)	自然探訪スクール①	町民会館 19:30~
13(土)	役場閉庁日 ふれあいの日 百日草ポット苗づくり	町民会館 9:00~
14(日)	当番医 辻井循環器科内科 重信町田窪 ☎64-0013	
15(月)	健康づくり料理講習会「カルシウム食」 おとしより健康相談室 要予約 母親学級② (妊婦)	山之内井口公民館 10:00~12:30 役場保健婦室 14:00~16:00 町民会館 13:30~15:00
17(水)	ポリオ予防接種 ①H6年7月1日~H7年1月31日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種者 ②H6年2月1日~H6年6月30日生まれ	町民会館 14:00~14:30
18(木)	乳児健康診査 (H6年7月・10月・H7年1月生まれの者)	町民会館 13:30~14:30
19(金)	リハビリ教室	町民会館 13:30~15:30
20(土)	役場閉庁日 自然探訪スクール②	町民会館 19:30~
21(日)	自然探訪スクール③(実技) 当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎64-1234	町民会館
22(月)	母親学級③ (妊婦) 健康相談(各地区)24日まで	町民会館 13:30~15:00
25(木)	心配ごと相談所	役場2階第1会議室 13:00~15:00
26(金)	3才児健康診査 (H4年1月・2月・3月生まれの者)	町民会館 13:00~14:00
27(土)	役場閉庁日 ふれあいの日 サルビア種まき	町民会館 9:00~
28(日)	当番医 中川外科内科 松山市南梅本町 ☎76-7811	
29(月)	おとしより健康相談室 要予約 母親学級④ (妊婦)	役場保健婦室 14:00~16:00 町民会館 13:30~15:00
30(火)	日本脳炎予防接種 (3才児・4才児)	町民会館 14:00~14:30
31(水)	固定資産税第1期納期限、軽自動車税納期限	

住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
志津川 鈴木俊弘	志津川 東村道夫	志津川 太聖	2・2・4
横河原 坂本雅治	南野田 若葉	南野田 星	2・2・8
下 林 白濱和恵	志津川 千尋	志津川 源太	2・2・9
見奈良 中島五朗	下 林 千尋	下 林 源太	2・2・10
横河原 泉本明英	横河原 誠人	横河原 拓実	2・2・13
牛 渕 永山 敬	牛 渕 誠人	牛 渕 拓実	2・2・14
田 窪 福岡昌宜	田 窪 昌宜	田 窪 昌宜	2・2・19

お誕生おめでとう！

三月十日までの届出分

戸籍の窓



住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
志津川 山本武史	志津川 早崎雅巳	志津川 教恵	2・2・23
志津川 中川正人	志津川 雄斗	志津川 雄斗	2・2・27
北野田 萩山知明	北野田 稔起	北野田 稔起	3・2・28

住 所	氏 名	年 令	死 亡 の 日
北野田 森 富子	北野田 大北エイ	96	2・12・11
牛 渕 宇都宮正美	牛 渕 木村亮一	84	2・12・12
樋口 林 勇	樋口 正岡隆雄	75	2・19・15
牛 渕 中村信一	牛 渕 森貞喜志子	69	2・22・22
下 林 野中 通	下 林 首藤キヨ子	72	2・22・23
南野田 成井正徳	南野田 山井トモエ	71	2・25・26
横河原 成井正徳	横河原 山井トモエ	71	2・26・7
横河原 成井正徳	横河原 山井トモエ	67	2・26・7

お悔やみ申し上げます



三月三日、町内の各保育所で、お年寄りを招いて「おひなまつり」が行われました。
(写真・拝志保育所)



4月号 号外

重信町名誉町民で前重信町長の東村 旭さん(満76歳)が3月28日に逝去され30日に合同葬が行われました。



故東村 旭さん

東村さんは、大正七年八月二十日、重信町大字南野田のお生まれで満七十六歳。

昭和四十一年から昭和五十一年まで重信町助役として勤務され、その後、平成五年まで四期十六年間にわたり、重信町長として町政の進展に尽力されました。

また、愛媛県町村会長に就任された他、全国町村会常任理事として厚生省生活環境審議会委員に選任され、広くご活躍されました。

一方、昭和四十四年から松山地方裁判所・松山簡易裁判所の調停委員及び司法委員をされました。

東村さんは、豊富な行政経

験を活かし、持ち前の責任感と統率力により、本町の教育・文化・福祉の向上に努められました。

生活環境の整備、常備消防の設置、教育施設の整備充実、地域文化の振興、交通網の整備、工業団地造成事業・土地区画整理事業・ほ場整備事業などを進め、重信町の発展に多大の貢献をされました。

これらの功績が認められ、平成五年四月、勲四等瑞宝章を受章、さらに平成五年六月、名誉町民に選ばれました。

東村さんの主な功績は、次のとおりです。

(一)主要幹線町道の拡幅、生活道路の整備、見奈良大橋

等の架橋工事等、高速交通時代に備えた交通網の整備を進められました。

(二)ごみ処理施設の改築、町営墓地の完成、簡易水道の整備等、生活環境の整備に努められました。

(三)教育施設の整備充実に積極的に取り組まれ、県下としての発展に寄与されました。

(四)町民会館、農林業者トレーニングセンター、町民センター、農村環境改善センター、重信町緑地公園の整備、集会所建設等、町民のコミュニティ推進の拠点を築かれました。

(五)農業協同組合や森林組合の合併、ほ場整備事業の着工、農村総合整備モデル事業の推進等、農林業振興面において尽力されました。

(六)商工会の法人化を計り、工業団地を造成し、企業誘致に努め、地域住民の雇用の安定と収入の確保に尽力され、商工業の振興に多大の貢献をされました。

合同葬で最後のお別れ

町では、東村旭さんのご逝去に伴い、生前のご尽力とご功績に対し、町議会並びに関係者と協議し、和田町長を葬儀委員長とする合同葬をもって、最後のお別れをいたしました。

合同葬は、三月三十日午後一時から町民会館大ホールで行われ、町内外から千八百人余りの方々が参列し、在りし日の東村さんのご功績とお姿を偲びながら、別れを惜しまれました。

あらためて心よりご冥福をお祈りします。



弔辞を述べる和田町長